受講無料

静岡県主催 **消費生活相談員**

資格取得支援講座（基礎講座）受講者募集

～あなたも国家資格を取得し、消費生活相談員を目指しませんか？～

消費生活相談員とは、県や市町の消費生活センターなどで、
消費者からの相談や消費生活に関する啓発などを行う専門職です。
本講座は、2027 年 10 月実施の「消費生活相談員資格試験」（国家試験）に合格し、
今後、県内で相談員として働くことを目指す方のための基礎講座です。
Web 配信講座なので、ご都合の良い時間に繰り返し学ぶことができます。
試験日まで時間があるため、基礎をじっくり理解しながら合格を目指せます!!

消費生活相談員について、知りたい方は、こちら↓

消費者庁ホームページ

講座配信日程

基礎講座
令和９年１月16日（土）～１回目配信
令和９年１月23日（土）～２回目配信
令和９年１月30日（土）～３回目配信
令和９年２月　６日（土）～４回目配信



Web 講座方法

•講義の動画を YouTube にて配信（受講者のみの限定公開）

費　　用　無料（Web 視聴のための通信費、受験に係る費用は受講者負担となります）

受講経験がある方も応募できます

対 象 者
静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方
※2027 年度消費生活相談員資格試験（一次試験：令和 9 年 10 月）を受験予定の方
※パソコン・タブレットを所有し、インターネット（有線 LAN・Wi-Fi）が利用可能で、
YouTube 視聴、電子メール送受信が出来る方

応募期限　令和８年１２月２５日（金）

応募方法　実施団体ホームページ から申込みフォームに入力してください

申込みはこちら↑

そ の 他
＊この講座は消費生活相談員を目指す方のための基礎講座です。
＊試験合格者は静岡県消費生活相談員人材バンク（消費生活相談員として勤務希望する方の情報を登録し、採用を行う消費生活センター等に情報提供する制度）に登録していただきます。
＊本講座の受講及び静岡県消費生活相談員人材バンクへの登録は、自治体の消費生活相談員採用をお約束するものではありません。

実施団体問合先　消費者問題ネットワークしずおか　（担当　大村）
https://net-shizuoka.com/　消費者問題ネットワークしずおか
TEL　054-204-2348　（静岡県生活協同組合連合会内　月～金　9:30～17:00）

主　催　静岡県県民生活課　（連絡先）TEL：054-221-2175　FAX：054-221-2642

静岡県くらし・環境部

Shizuoka Prefecture